

住民登録

9月1日現在

前月比
人口 72,730 (+51)
{男 34,676}
{女 38,054}
世帯数 20,070 (+20)

大 報

おおだて

10月号 (No.219)

編集と発行 — 大館市役所

(電話) 42-1212

発行年月日 — 昭和50年10月1日

発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

生活の中にスポーツを

みんな健康で、明るく、たのしい毎日—

交通機関の発達、マイカーの普及そして家庭の電化……と、わたしたちの毎日は、機械化された生活の中で、自分の手や足を動かすことが少なく、ほとんどの人が運動不足から健康を害しがちです。こうしたなかで、健康で、明るく、心豊かな生活をおくるために、日課のひとつとして、生活の中にスポーツをとり入れることが最も必要と叫ばれています。

市民の皆さんの運動不足の解消と健康保持、増進のため、市では中央公民館附属体育館、桂城スポーツ館、有浦スポーツ館に、トランポリン、チャームングマシン、バイスカルトレーナーなど、たくさんのトレーニングマシンを設備し無料開放しております。また、中央公民館、有浦スポーツ館では、婦人健康教室を開設しています。さそいあって利用しましょう。

<使用申し込み>

中央公民館 (42) 4369
桂城スポーツ館 (43) 4369
有浦スポーツ館 (43) 9358
有浦スポーツ館 (43) 1710



汗を流して、さわやかに、いつまでも若々しく……婦人健康教室

あなたの目で市政の姿を



市では、このたび市の施設を見学する「施設めぐり」を企画しました。これは、市にはどのような施設がありどのような市民の生活に役立っているかなどを、市民のみなさんの目で直接確かめてもらい、市行政に対する理解と認識をさらに深めていただくためのものです。みなさん、さそいあってぜひ参加してください。

見学コース

市役所前	中央公民館	工業団地	南小学校	市民の森	食肉センター	卸売市場	峠の家	鳥潟会館	市役所前
9:00	9:05 9:30	9:50 10:15	10:25 10:50	10:55 12:40	13:05 13:30	13:55 14:20	14:40 15:05	15:30 15:55	16:15

○実施日

10月15日(水)
小雨決行

○申し込み

市役所市民相談室へ電話で住所、氏名を告げて申し込んで下さい。
電話 (42) 1212
(内線 228・252)

○募集人員

旧市内地域50名
新市内地域50名
定員になり次第締め切らせていただきます。

○集合場所および時間

市役所正面玄関前に午前8時50分まで集合してください。

○参加料

無料です。

○持ち物

市民の森でお昼にしますので昼食を持参してください。

※なお、おたずねになりたいことがありましたら、市民相談室にご連絡ください。

9月定例会市議会

一般会計補正へ1億5,770万6,000円追加

9月定例会市議会は9月16日から25日までの会期で開会されました。

今定例会には、49年度水道事業会計決算の認定、49年度病院事業会計決算の認定、50年度の一般会計補正予算案をはじめ19件の議案を提出して、10日間にわたって審議されましたが、2つの決算は、いずれも閉会中に継続審査することにしたほかは、いずれも原案どおり可決され、9月定例会の日程を終えました。

〔一般会計の補正〕

本年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ1億5,770万6,000円が追加され一般会計の総額は57億4,889万5,000円になりました。

歳入の追加では、繰越金が1億3,000万円が最も多く、ついで、繰入金の1,460万円、県支出金1,039万6,000円、分担金及び負担金2,211万4,000円、財産収入2,057,000円など、あわせて1億5,770万6,000円になります。

歳出では、市庁舎増築工事費を計上した総務費の3,358万7,000円を筆頭に、災害復旧費3,092万4,000円、教育費2,554万3,000円、土木費2,251万6,000円などとなっています。

歳出の主な追加はつぎのとおりです。

〔総務費〕

財産管理費交付金	221万円
松峰部落分収交付金追加、小袴部落分収交付金、出川部落分収交付金、長面袋部落分収交付金、陣場部落分収交付金	
大館地区交通安全協会補助金追加	20万円
庁舎増築設計委託料	560万円
庁舎増築地質調査委託料	26万円
庁舎増築工事費	2,000万円

〔民生費〕

高令者祝金追加	29万円
福祉の心啓発費補助金	25万円
福祉活動専門員設置補助金	95万円
老人クラブ補助金追加	101万円
母子家庭住宅整備費貸付金追加	50万円

〔衛生費〕

防疫委託料追加	40万円
伝染病患者委託治療費負担金追加	600万円

〔農林水産業費〕

農薬安全使用対策費補助金	57万円
生活総合センター設置事業費補助金追加	30万円
高度集団近代化施設整備事業費補助金追加	36万円
集落農場化学事業費補助金追加	60万円
集落農場化婦人部活動費補助金	20万円
優良保育モデル事業補助金	80万円

〔商工費〕

大館商工会議所補助金追加	25万円
日本専門店連合会東北大会補助金	25万円

〔土木費〕

道路維持工事請負費追加	1,000万円
砂利、碎石等購入費追加	430万円
道路改良工事費	3,450万円
(改良箇所) 東線、黒沢葛原線、下川原線、鉄砲場1号線	
道路改良用地購入費	223万円
(購入箇所) 黒沢葛原線、大明神線、川原町2号線	
黒沢葛原線道路改良補償費追加	446万円
緑化協定用苗木等購入費追加	40万円
長木川第4都市下水道築造工事費	696万円

〔消防費〕

秋田県消防補償等組合掛金追加	77万円
防火水槽新設工事費追加	31万円
消防車庫新築工事費	300万円
サイレン取付工事費	30万円
サイレン購入費	90万円

〔教育費〕

大館北秋田学校体育連盟スキー大会補助金	20万円
要保護及び準要保護児童学用品費補助追加	72万円
特殊教育就学奨励費補助追加	21万円
白蟻防除委託料追加	317万円
南小学校放送設備工事費	120万円
第2回東北総合体育大会開催地補助金	20万円
市民スキー場ヒュッテ増築工事費	300万円

〔災害復旧費〕

現年発生災害復旧単独事業費	917万円
過年発生農業施設災害復旧補助事業費	1,028万円
現年発生農業施設災害復旧費	1,147万円

〔諸支出金〕

食肉センター特別会計繰出金追加	133万円
-----------------	-------



議案説明をする石川市長



主婦の立場から熱心に議案を傍聴する婦人学級の方々

国民健康保険

条例一部改正

この条例は、被保険者が出産したときの費用の負担を軽減するため、助産費の支給額を引き上げるものです。

◆この条例は、公布の日から施行し、50年7月1日から適用されます。

◆条例は、7月1日以後に出生されたかたには、条例の改正後の支給額で支払いますので助産費の支給額は内払とし、差額が支給されます。

◆助産費支給額	
改正前	改正後
20,000円	→40,000円

＜市税条例一部改正＞

最近の木材価格の動向等諸般の情勢にかんがみ素材1立方メートルについて、木材引取税の額を下記のように改定します。

天然杉	240円(198円)
造林杉(ひめこまつを含む。)	120円(97円)
まつ(ひのき、ねずこを含む。)	90円(76円)
ひば	140円
広葉樹(パル材用広葉樹を除く。)	65円(54円)
パル材用広葉樹	55円

※()内が旧税額です。

＜市庁舎の増築費計上＞

昭和29年12月に建設された現庁舎は、行政需要の多様化に伴い事務量が年々増加し現庁舎では十分な機能を発揮することができず昭和45年1月には庁舎裏に別館を増設するなど対処してきましたが、このたび、本庁舎東側(現駐車場)に接続して庁舎を増築して、市民の不便を解消することになりました。

総工事費2億3,700万円、延増築面積1,621.99㎡の鉄骨耐火構造3階建(一部1階)の庁舎を建設することになっています。

このうち今年度は、2,000万円の予算が計上され継続事業として来年8月末に完成することになっています。この増築工事費の中には、旧庁舎の補修工事費も含まれています。

固定資産評価員が決定

今議会の同意を得て、人事案件として7月1日付の税務課長の異動にともない地方税法第404条第2項の規定に基づき、固定資産評価員が選任されました。

＜固定資産評価員＞

税務課長 千葉博

(地方税法第404条第2項)

固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから市長が議会の同意を得て選任する。

国勢調査にご協力をお願いいたします

すべての市民に学習の広場を

生涯教育推進本部を設置

生涯教育は、市民のみならずが自主的に学習することがなるといっても一番大切なことです。このことは言葉をかえて言いますと学習内容(課題)が非常に多様化することを意味しております。

このように多様化する学習要求にこたえ、市民のみならずが生涯において生きがい求めてよりよい学習ができるよう、市ではこのたび「生涯教育推進本部」を設置しました。

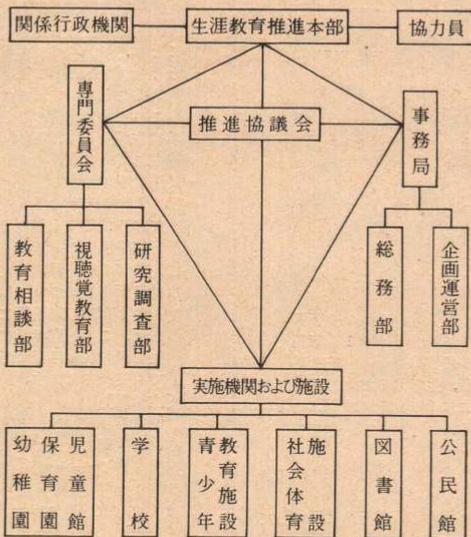
これは、右図のような機構のもとに、市の教育機関がお互いに連絡をとりあって、それぞれの機関(施設)がもっている機能を十分に活用し、みなさんの学習に役立てようとするものです。

推進本部には、推進協議会を設けて市民の意見が反映されるようにするとともに、生涯教育奨励員を設けて市民と一体となって実際の学習ができるようにしました。

生涯教育については、昨年3月の広報でもお知らせしましたが、今後も学習内容や活動についてのパンフレット等をつくり市民の皆さんにお知らせする予定です。

学習のご相談は、教育委員会社会教育課へ
電話(42)1212 内線 255

(生涯教育推進機構)



保健婦の窓

＜ガンから身をまもりましょう＞
ガンの原因は、まだ、はっきりつかめておりませんが正常な細胞が、いったんガン細胞に変化するとそれは、とめどもなく分裂し増殖して血管やリンパ管を通じて最後には、全身いたるところに広がる性質をもった恐ろしい病気です。

●症状があらわれてからではおそい。
たとえば、胃ガンの場合、胃の具合が悪い、はき気、嘔吐、やせてくる、食欲がない、食べる好みが変わったとき、子宮ガンでは、おりもの、不正出血等の症状がでたらではおそすぎます。ガンは無症状に始まるために早期発見が大切です。

●集団検診を受けましょう。
集団検診は早期発見の手がかりとして行われています。検診を受けた人の中には精密検査の必要な方もありますが、これは疑いのある部分をはっきり検査するというもので、ガンと診断されたものではありません。

精密検査の通知をうけた方は、そんなに心配しないで、一刻も早く専門医で検査を受け自分の健康を確かめてください。
—ガンの予防は早期発見、早期治療が第一の条件です—

国保情報

No. 10

●医師をできるだけかえないこと。
病気の中には、ある程度の期間において検査をしないと原因がつかめないものがあります。お医者さんが、注意深く見守っている時に「あの先生は何をしているのか」という不信感をもって、あっちこっちとお医者さんをかえることは、検査や治療を初めからやりなおすことになるので病気の回復もおくれ、たいへん無駄なことです。

●医師との良い人間関係が治療効果を高める。
急性の病気は比較的早くおりますが慢性の病気は目に見えてすぐになおるといことはありません。病状のちよつとの変化で、お医者さんをかえるような患者は計画的な治療ができないのでお医者さんから嫌われます。いちどお医者さんをきいたら、その先生を信頼し、すべてをまかせる心構えをもたなければなりません。この信頼感からお医者さんと患者の良い人間関係が生まれ治療の効果もあがります。

●かかりつけの医師と家庭医
多くの人は、かかりつけのお医者さんをもっていることと思います。同じお医者さんに診察してもらおうと患者の病歴や体質も知ってもらうことから、より早く適切な治療を受けられるからです。
家族のみんなが同じお医者さんにかかる、その家族とお医者さんの親近感が増し、生活環境や家族の状態も知ってもらえることから、治療過程での無駄もなくなり一段と治療の効果が高まります。このように、家族全員の日常の保健指導や相談にのってくださるお医者さんを家庭医(ホームドクター)といえます。
わが国では、家庭医はまだ制度化されておらず、したがってお医者さんと患者家族間の信頼感の結びつきを保つためには、お医者さんに接するふだんの心がけが大切です。

アメシロから縁を守ろう

市内にも樹木の天敵、アメリカシロヒトリが発生しています。すでに市内の各町内に広まっており、これからも広域にわたり被害が予想されますので、農林課・緑化推進委員会では、防除を呼びかけています。

【アメリカシロヒトリ】とは、戦後アメリカからきた白い小さな「ガ」で、この害虫の幼虫(毛虫)は、多くの植物の葉を食い荒らします。

この虫は、1年に2回発生し1回目の「ガ」は、5月下旬から6月上旬に産卵して幼虫は、6月中旬頃に発生します。2回目の「ガ」は8月下旬から9月上旬に産卵し幼虫となって被害をあたえ10月初め頃に蛹になり越冬します。

【防除】としては、今が2回目の幼虫が出廻り葉を作りかたまって生活していますので枝を切り取って、ふみつぶすか焼きすてると手軽に退治することができます。

家の周りの木や庭木などの防除は、各戸で行いましょう。薬剤の購入は、農林課・緑化推進委員会であつて旋しています。

【購入金額】

100CC入	小ビン	250円
500CC入	大ビン	1,150円

※使用方法、願除などについては、市役所、農林課で指導しております。



庭木にむらがるアメシロの駆除作業…(新町で)



国民年金には、加入者が老令になったとき、ケガや病気のため障害者となったとき、あるいは不幸にして亡くなったときなど、本人や遺族の生活を保障する各種の年金が用意されています。今月号からこの欄でこれら各種年金の受給条件と給付額について紹介してまいります。今回は、老令年金と通算老令年金についてお知らせします。
※くわしいことは市民課国民年金係へ

	受けるための条件	給付の額(50年9月からの額)
老 年 金	①保険料を納めた期間、免除された期間を合わせて25年以上あること。 (年齢により10年~24年に短縮の場合もある。通算老令年金も同じ)	○10年年金 月額 17,687円 ○5年年金 月額 13,000円 ○25年間納付したとき 月額 28,300円 (期間短縮者に優遇加算あり)
	②65歳から支給(希望者は60歳から請求出来ますが、減額されます。) ※支払いは毎年3月、6月、9月、11月の4回です。	○付加年金の額 200円×付加保険料を納めた月数
通 算 老 令 年 金	①保険料を納めた期間、免除された期間が1年以上あること。 ②他の年金制度の加入期間と通算した期間が25年以上あること。または他の年金制度から年金を受けられること。 ③65歳から支給 ※支払いは毎年6月、12月の2回です。	○保険料を納めた月数×800円×スライド率 (免除された月数は3分の1として計算します)



あなたの選挙への提言を 普通選挙50周年「記念論文」を募集

今年、国民参政85周年、普通選挙50周年、そして、婦人参政30周年の年です。これを記念してつぎにより論文を募集していますので、市民の皆さんのご応募をおすすめします。

★応募内容と標題 内容は、広く選挙に関するものとし、選挙を明かるくきれいにするための具体的提言を含んだもの。標題は自由です。

★原稿枚数 400字詰め原稿用紙30枚以内とすること。

★締め切り 昭和51年1月中旬

★賞

最優秀賞	(1名)	30万円
優秀賞	(2名)	10万円
佳作	(10名)	記念品

★応募条件

- 原稿の末尾に住所、氏名、性別、生年月日および職業(学生の場合は、学校名、学部および学年)を記載すること。
- 応募作品は未発表のものとする。
- 応募作品は返却しない。
- 入選論文は、明かるい選挙推進運動のため自由に使用できるものとする。
- 入選論文のうち、最優秀作品は選挙関係発行誌に掲載して発表します。

★応募先 〒100 東京都千代田区日比谷公園1番3号市政会館内「普通選挙50周年記念会」懸賞論文係

<10月の健康相談>

実施日	場所
10月 6日(月)	真中公民館
6日(月)	花矢公民館
8日(水)	釈迦内公民館
13日(月)	市役所当直室
15日(水)	矢立診療所
16日(木)	十二所公民館
20日(月)	下川沿公民館
22日(水)	二井田公民館
27日(月)	上川沿公民館
27日(月)	長木公民館

※時間は、いずれも午前10時から午後3時までです。

公民館の窓

◇ラジオ体操終了大会

とき・10月10日(体育の日)
じかん・午前7時(20分前に集合)
ところ・桂城小学校グラウンド

◇老壮大学「探勝と交流」

とき・10月13日(月)
※8時30分に秋北パスターミナルを出発し、藤原峽素波里ダムを探勝、午後からは二ツ井町の松寿大学生との交流を行います。

第1回大館市民

美術展作品を募集

昭和51年1月下旬に中央公民館を会場に行いますが、ただいま作品の募集をしています。市民の皆さんのたくさんの応募をお願いします。

<応募期限>昭和51年1月10日
<募集作品>絵画、書道、彫刻、写真
<応募資格>市内に住所を有する高校生以上の方(プロは除く)

※各部門 一般、学生ごとに優秀作品を表彰します。

◆行事等について中央公民館へのお問い合わせは、電話(42)4369(43)4369へ

児童手当10月から 5,000円に引き上げ

児童手当の支給額が10月分(51年2月支払分)から児童1人につき4,000円から5,000円に引き上げられました。

【児童手当制度とは】
児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

このための施策のひとつとして、児童手当法が生まれ、昭和47年1月から実施されています。

【支給資格】

- ① 18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が、義務教育終了前の児童であること。
- ② 前年の収入が、一定の額(たとえば給与所得者については、扶養親族が5人の場合306万6千円に満たないこと。また、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

【支給額】
児童手当の額は、3人以上の児童のうち、出生順に数えて3人目以降である義務教育終了前の児童1人につき、月額5,000円(10月支払いの9月分までは4,000円)です。

【支給】
手当は毎年度6月、10月、2月の3回に分けて、それぞれの前月までの4カ月分をまとめて支払います。

【受給のための手続き】
手当を受給するためには、福祉事務所へ認定請求書を提出し、その認定を受けてください。手当の額がふえる場合も同様ですから忘れずに申し込んでください。

市民の善意

- 福祉事務所扱い**
- 菅原 将氏(相染沢中宿) 老人福祉へ 50,000円
田中 昌氏(青葉町) 福祉事業へ 500,000円
- 老人ホーム扱い**
- 伊藤利一氏(軽井沢) 誕生祝菓子7人分
佐々木英市氏(軽井沢) トマト10kg, なす9kg
小林三知雄氏(川口) 切花, みょうが3kg
石川喜久男氏(いとく長倉店内) 16,000円
石正塗装店(片山3丁目) タオル93本
佐藤佐一氏夫妻(大滝荘在所) 生花
峠の会 代表 嶋 勝次氏他(陣場) 雑巾100枚
片岡孝七氏(大町) スイカ15個
専売公社大館出張所 たばこ ハイライト155個
新生 200個
田村金一氏(田町) たばこ ゴールデンバット400個
小畑智加佐君(南神明町) 1,000円

中央公民館扱い

- 大館ライオンズクラブ 少年野球用ベース一式
ボール 1ダース

着付け教室受講生募集

開講日・10月8日から11月26日まで毎週水曜日
時間・午後6時30分~9時
場所・青少年ホーム
講師・布袋屋正子さん
応募資格・市内に在住または勤務している25才までの女性
定員・20名
申し込み・10月7日正午まで
勤労青少年ホームへ
電話(42)0872

秋の大掃除にご協力を

秋の大掃除を10月15日から24日までの10日間にわたり実施します。各町内ごとの日程等は、別に回覧でお知らせします。ご協力をお願いします

<婦人ガン検診>

検診期日・10月15, 16, 17日
時間・午後1時30分~3時30分
料金 1,300円
※30歳以上の受診者には市で700円補助します。
申込先・市役所厚生課保健指導係
○検診には、市で発行する受診券を持参し、市の指定医へおいでください。なお、受診券は申し込まれた方に郵送しております。

被災者へ税の減免措置

このたびの水害により、住宅や家財、または、未収穫農作物に被害を受けた場合には、所得税が免除されたり軽減されたりします。

この措置は、翌年3月の確定申告のときに適用を受けることになりますが、予定納税をしなければならない人はそのときに適用を受けることができます。

また、サラリーマンの方は給与の支払いを受けるときに、その源泉所得税の徴収猶予や、すでに納めた税金の還付を受けることができます。

早目に申請されるようお勧めします。
※くわしいことは大館税務署へ。

無事故で楽しい収穫期

秋の収穫期とともに、耕うん機による踏切事故や路外転落等の事故が激増します。

農家のみなさん、次のことを守って収穫期を事故なくすごしましょう。

- ▽踏切での安全確認と一時停止の励行
- ▽右左折時の方向指示と安全確認
- ▽乗車、積載制限および方法の遵守
- ▽年少者等による無免許運転の禁止

中小企業退職金制度の説明会

この制度は中小企業の人材確保の対策として国の援助で大企業なみの魅力ある退職金をとの趣旨からつくられたものです。

中小企業の振興と従業員の福祉の増進のため、あなたの事業所にもこの制度をとり入れましょう。

今月は加入強化期間によりつぎのとおり、説明会ならびに相談所を開設します
日時・10月16日(木)午前10時
場所・大館地方総合事務所

出稼ぎされる皆さんへ

◆健康診断を受けてから赴任しましょう

市では、これから出稼ぎされる皆さんの就労中における疾病の防止と安全就労を図るため、つぎの日程で集団健康診断を実施しますので、ぜひ受診されるようおすすめします。

とき・10月29日(金)
じかん・午前9時~11時30分
ところ・大館保健所
受診内容・聴打診、レントゲン撮影、血圧測定、尿検査、血液型、血液検査
受診料・無料

なお、上記以外に、大館市立総合病院で毎週、火、水、金曜日の午前9時から11時まで無料で実施しています。保健所で受診の方は、当日直接保健所へおいでください。市立総合病院で受診の方は、市役所市民相談室へ申し込み、受診カードを持参のうえ、受診してください。

◆出稼ぎ互助会へ加入しましょう

互助会に加入しますと、つぎのような利点があります。

- 1 見舞金の給付
 - ・負傷、疾病の場合、1カ月以上、3カ月未満 3万円
 - 3カ月以上 6カ月未満 4万円
 - 6カ月以上 5万円
 - ・不具廃疾による労働不能の場合 10万円
 - ・死亡の場合 30万円
 - ・火災の場合 就労先の宿舍 2万円
 - 留守宅 5万円
- 2 いろいろな相談に応ずるために就労先を巡回します
- 3 就労先への郷土通信(1カ所2名以上就労の場合)
- 4 賞金不払いの一部立替え

※ 互助会への加入は市役所市民相談室へ申し込みしてください。加入金は自己負担額200円(市で500円補助)です。

出稼ぎに関する相談は、市役所市民相談室へ 電話(42)1212内線 252